

警察署協議会開催しました！

～警察署協議会とは～

警察署長が警察活動について住民の皆さんのご意見を伺うとともに、警察がどのような仕事をしているかを説明して、理解と協力を求める場です。

令和4年第3回藤枝警察署協議会の開催

令和4年9月22日(木)、藤枝警察署において本年の第3回警察署協議会が開催されました。

当日は新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期した上で、協議会委員と署長以下幹部職員により、5月～8月の業務重点「特殊詐欺被害防止対策」、「高校生を中心とした自転車事故・盗難被害防止対策」の推進結果及び9月～12月の業務重点「夕暮れ時の歩行者事故防止対策」等について熱い議論が進められました。

委員からは、「より若い年代に対する特殊詐欺被害防止活動」の必要性や「高校生の自転車ルールの徹底」に関する提言が寄せられるなど、活発な意見交換がなされ、実り多い協議会となりました。

